

事務所通信

澤口会計事務所

11月号

2013年10月30日

武蔵野市境2-13-4 コスモス2F

TEL 0422-90-7774 FAX 0422-77-9600

E-mail sawaguchi-kaikei@parkcity.ne.jp

税理士 澤口 豊

< 定期代のお得度～通勤手当の税務上の取り扱い～ >

会社等に勤務している場合、一般的には通勤手当が支給されます。1ヶ月分の定期代相当額を毎月支給する会社もありますが、半年毎に6ヶ月定期代相当額を支給する会社もあります。6ヶ月定期券は割引額があるため会社の経費負担額が少なく済みます。国家公務員については6ヶ月定期代相当額の支給方法を平成16年から導入しています。支払原資は税金であり、経費節約に努める必要性から1ヶ月定期代の支給から変更されました。多くの地方自治体もこれに倣い同様に処理しています。

現在徒歩、自転車通勤の当方、通勤費用事情に疎い状況が続いております。これはいかん、ということと東京近郊における通勤費用事情について少々調べてみました。

当方調べでは、3ヶ月定期は1ヶ月定期に比較して各社とも5%割引です。6ヶ月定期はJR東日本が20%割引、その他の私鉄は10%割引です。

次に定期券と切符の関係について調べてみました。通勤日数が少なければ定期券より切符を購入の方が有利です。通勤日数が何日以下であれば切符の方が有利になるか。JR東日本は15、6日、その他の私鉄は17日から19日でした。1ヶ月20日通勤するとした場合に切符を購入した場合と定期券を購入した場合での割引率で計算すると、JR東日本は約20%程度、その他の私鉄は約10%程度、割安になります。6ヶ月定期券の場合は、それぞれ40%程度、15%から20%です。JR東日本は距離当たりの乗車代金が他の私鉄に比べ割高ですが定期代は割安という傾向が伺えます。

回数券を購入すれば1枚お得になるのでその点の考慮も必要です。JR東日本以外の私鉄は12枚綴りの時差回数券(10時から16時まで有効)、14枚綴りの土日休日のみ利用できる回数券を販売しています。なお回数券の有効期限は3ヶ月です。

バスの定期代についても調べました。区間指定はなく同運賃区間は全線乗り放題の会社が多いようです。また他社と提携している会社もあります。1ヶ月20日通勤する場合、切符を購入した場合と定期券を購入した場合では切符の方が安くなります。定期券は区間関係なく乗り放題のため割高に設定されているようです。

公共交通機関を利用している場合に使用者側から支給される定期代等は所得税が課税されませ

ん。ただし月額 10 万円を超える場合はその超える部分が所得税の課税対象になります。宇都宮駅から東京駅に新幹線通勤する場合の 1 ヶ月分の定期代は 99,210 円、10 万円以下のため非課税です。ちなみに乗車時間は 50 分程度。中央線の豊田駅ー東京駅の乗車時間と同じくらいです。乗り心地等考慮すると宇都宮駅の方が良さそうですね。

公共交通機関がなかったり経路として不便である場合には、通勤手段として自転車や自動車に頼らざるを得ません。所得税法においては通勤距離が 2 km 未満である場合に支給される通勤手当は給与として扱われ所得税の課税対象になります。2 km 以上の場合は以下の表によります。

通勤距離	非課税限度額(月額)
2 km 以上 10 km 未満	4,100 円
10 km 以上 15 km 未満	6,500 円
15 km 以上 25 km 未満	11,300 円
25 km 以上 35 km 未満	16,100 円
35 km 以上 45 km 未満	20,900 円
45 km 以上	24,500 円

なお社会保険料については通勤手当の全額が課税対象になるので遠距離通勤、高額通勤手当の社会保険料は本人負担分、会社負担分ともに高くなります。所得でないのに社会保険料の対象となることには違和感があります。

<国立国会図書館へ～古い路線価を求めて～>

古い路線価(昭和 45 年のもの)が必要になり税務署にないか確認しましたが案の定なし。次に国立国会図書館のホームページで検索したところヒットしました。国立国会図書館には 20 年以上前に興味本位で行って以来の再訪です。友人から「国立国会図書館は棚に書籍が並んでいるのではなく必要な書籍を係の人に伝えて出してもらうのだ」と聞き、う～む、すごいシステムじゃないか、これは確認しなければならんぞということで訪れた次第です。当時は裁判にも興味があり、テレビドラマでよく見る丁々発止のやりとりを期待して国立国会図書館近くの裁判所に傍聴に行ったこともあります。行き当たりばったり、公判中の法定のドアを開けて入室すると裁判官他の視線が一斉に当方に集中。えっ何でこんなに注目されるの？と一瞬固まるも開けた手前取りあえず着席。刑事事件、麻薬犯の審理中でした。新米と思われる検事がなれない尋問をし、やる気を感じられない弁護士(多分国選弁護士)が対応。まったくこの手の犯罪者ときたらと心の中で呟いていそうな裁判官が口をはさむという状況でした。柵の向こうは多人数、一方傍聴人は当方一人だけ。いたたまれない雰囲気の中、裁判官が一時退廷したところで逃げるように退室したのでした。外の休憩室では民事事件でしょうか、何やら言い争いが勃発中。殺伐とした所だなあ(そりゃそうでしょう)と感想をいだきつつ裁判所を後にしたのでした(しまったまた横道にそれてしまった)。

本題の国立国会図書館、20 年以上前はパソコンで書籍検索、リクエスト用紙に記入して係員に提

出、20分から30分後に天井から突き出たすべり台から次々に本が流れてきて、それを借りるという方式だったように記憶しています。今回はまず登録利用者カードを作成してもらいます。申請書に住所氏名等を記入し提出すると5分程度で利用者カードが発行されます。なお申請時には免許証など身分証明書の提示が必要です。

本館には中身の見えない鞆、封筒の持ち込みができません。鞆類はロッカーに預け、必要な筆記用具等を備え付けの透明ビニール袋に入れ本館に入場します。入り口は駅の自動改札と同様、利用者カードをかざすと扉が開きます。

検索閲覧用のパソコンが何代も並んでおり、利用者カードをセットし、目的の書籍を検索してリクエストします。20分から30分程度でリクエストした書籍がカウンターに届くので利用者カードを提示して書籍を受け取ります。コピーを自分で取ることはできません。パソコンでコピー依頼書を作成、何台かあるプリンターまで行き、利用者カードをかざすと依頼書がプリントアウトされます。依頼書と書籍を持ってコピーカウンターへ。30分程度でコピーが仕上がってきます。白黒A4、B4は25.2円/1枚、A3は50.4円/1枚、合計額の1円未満は切り捨てです。B4で2枚とってもらったので50円でした。

そもそもなぜ古い路線価が必要であったかという点ですが、譲渡所得の取得費の検証として調査してみました。土地を譲渡した場合の譲渡所得の計算は、譲渡価格から購入価格(取得費)を差し引いて計算します。取得費がわからない、又はわかっているが契約書等の資料がない場合、原則として譲渡価格の5%を取得費としてみなして計算します。5%であるとかかなり不利な計算になることがありますが、これ以外に市街地価格指数を用いて取得費を合理的に算出して計算する方法があります。譲渡時の土地の価格に対して買った当時の価格ほどの程度であったかという指数を用いて譲渡価格から取得費を算出する方法です。この方法は法律や通達ではありませんが、国税不服審判所(税務判断についての税務署の一つ上の機関)が合理的な計算方法であると判断しています。これに基づいて計算したのですが、六大都市圏の平均的な指数である等、結構あらいので信憑性について少々不安がありました。確証を得たいと思い今年の路線価と当時の路線価を比較して検証してみました。それ程大きな開きはなく一安心したところです。国立国会図書館に行った甲斐がありました。

<11月の税務など>

・10月分源泉所得税、住民税の特別徴収税額の納付	納付期限 11月11日(月)
・9月決算法人の確定申告(法人税等、消費税等)	申告期限 12月 2日(月)
・3月決算法人の中間申告(法人税等、消費税等)	申告期限 12月 2日(月)
・消費税の年税額400万円超の3月、6月、12月 決算法人の中間申告	申告期限 12月 2日(月)
・所得税の予定納税額の納付(第2期分)	納付期限 12月 2日(月)
・個人事業税の納付(第2期分)	11月中において都道府県の条例 で定める日

<あとがき>

今年の5/9、武蔵境駅に西口改札(スイカ専用)がオープン。5/29にはこの改札口の正面、中央線高架下にクイーンズ伊勢丹、神戸屋キッチンがオープンしました。そしてこの10月、西武線の高架下、クイーンズ伊勢丹と背中合わせの場所、西武線の高架下に新たに店舗がオープンしました。

西武線高架下は既に「エミオ武蔵境」として飲食店、成城石井などの食品店などオープンしていたので今回は追加出店というかたちになります。

オープンした店舗は①上島珈琲店、②バーガーキング、③天井てんや、④カレーハウスCoCo壱番屋、⑤サイゼリヤです。

10/22(火)にオープンということで「よーし、一番乗りで行ったるで！」と楽しみにしていたのですが、何と21(月)にオープンしてはありませんか。おいおいどういことだよ！聞いてないよ！とピラ配りのお姉ちゃんに喰ってかかったわけですが、前日のこの日、11時から15時までプレオープンとのこと。この時14時30分。早く入らないと終わってしまう～！ということで早速上島珈琲店に入店です。

まだお昼を取っていなかったのランチセットに黒糖ミルク珈琲Mサイズを注文。会計は驚きの940円！ムムツ、ランチの予算オーバーだ…しかしここでキャンセルしては恥ずかしいのでおとなしく会計です。ランチセットはサンドイッチにサラダ。味はまあまあでした

後日、今度は天井てんやへ。7、8年前に初めて食べて以来です。この時、安い割においしいと感じていましたが、その後に食する機会がありませんでした。久々に食べましたがまずまずでした。

